

受付開始 2020/04/07 受付終了 2023/03/31



かみす子育て住まいる給付金

申請難易度

★☆☆☆☆

上限金額

100万円

登録/更新日 2022年10月6日

発行機関 茨城県神栖市

対象地域 茨城県 神栖市

支援種別 補助金

目的

神栖市では、若年世帯の移住・定住促進や子育て支援のため「かんだうみつめて住まいる」をキャッチフレーズに、従前の若年世帯住宅取得補助金から同居要件の緩和や加算内容を拡充した「かみす子育て住まいる給付金」を創設しました。

支援内容

▼対象要件

取得から2年以内の住宅であり、かつ申請日時点において、次の対象者と対象住宅のすべての要件を満たすことが必要です。

▼対象住宅

- ・2020年4月1日以降に取得した住宅
- ・台所、便所、浴室および居室を有し、利用上の独立性があるもの
- ・居住部分の延床面積が60平方メートル以上のもの
- ・自己の居住用に供する住宅であること：併用住宅の場合、居住部分の延床面積が2分の1以上
- ・建築基準法および都市計画法の規定に適合していること

支援規模

▼補助金の額

補助金の額

- ・新築、建売・中古住宅(建築されてから20年を経過していないもの)の購入：25万円
- ・市が売却する土地で新築した場合：15万円加算
- ・市街化区域での新築または購入：5万円加算
- ・高校生相当以下の者のうち、2人目以降1人につき：10万円加算
- ・世帯全員(若年者の転入日以後生まれた子および転入日以後世帯員となった本市に住所を有していた親族を除く)が転入者であり、3年以上定住する見込みがあるとき：30万円加算

▼上限給付額 100万円

対象者の詳細

▼対象者

取得者(もしくはその配偶者)が、45歳未満であること

次のいずれかが同居世帯に含まれていること

高校生相当以下の子どもが1人以上

親

満65歳以上の親族

取得した住宅に引き続き3年間居住すること

住宅復興資金利子補給制度、木造住宅耐震改修促進事業補助金、若年世帯住宅取得補助金を併用していないこと

高校生相当とは、15歳に達する日の翌日以後における最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあ

る者をいいます。

対象地域



お問い合わせ

住宅政策課 電話：0299-95-6595

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	z093vn	
申請支援着手金	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		